

2. 稚内市認知症ケアパス (改訂版)

認知症ケアパスとは… 認知症の進行に応じて、利用すること
右の列に進むほど、認知症が進行した

が望ましい医療や介護サービスなどをわかりやすく示したものです。
状態を表しています。



	物忘れはあるが、日常生活に支障がない (認知症の疑い)	見守り等があれば、日常生活は自立 (軽度認知症)	日常生活全般に手助けや介護が必要 (中重度認知症)	常に介護が必要 (重度認知症)
本人の様子	<ul style="list-style-type: none"> 置き忘れやしまい忘れが増え、よく探し物をする。 物や人の名前が出てこない。 金銭管理や買い物、書類作成はできる。 身の回りのことは自立している。 	<ul style="list-style-type: none"> 同じ話を何度もする。 時間や日にちの感覚が曖昧になる。 金銭管理や買い物、服薬管理にミスが多くなる。 身の回りのことはほぼ自立している。 	<ul style="list-style-type: none"> 直前のことを忘れてしまう。 季節や場所がわからなくなる、道に迷う。 着替えや食事が1人ではできない。 金銭管理や買い物、服薬管理ができない。 火の不始末や家電の使い方がわからなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 表情が乏しく、意思疎通が困難になる。 ほぼ寝たきりの生活で、日常生活全般に介護が必要になる。
本人や家族の心がまえ	<ul style="list-style-type: none"> 予防や生活習慣の改善により、回復が期待できる時期です。原因によっては治る認知症もあります。 地域の「通いの場」などで、趣味活動や他者と交流することも大切です。 早く発見できると今後の対策もできるので、地域包括支援センターやかかりつけ医に相談しましょう。 詐欺や消費者被害等にご注意しましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護認定の申請や認知症専門医の受診を検討しましょう。 認知症サポーター養成講座を受講し、認知症について理解を深めましょう。 見守りや行方不明になった時の為に認知症高齢者等見守り・SOSネットワークへの登録を検討しましょう。 本人や家族と金銭管理など、将来について話しておくといいでしょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族だけで介護を抱え込まず、介護保険サービス等の社会資源を上手に活用しましょう。 認知症が進行してもできることはたくさんあります。できなくなったことだけではなく、今できていることにも目を向けましょう。 今後の契約行為や金銭管理について、成年後見制度等の利用を検討しましょう。 今後の生活場所等について、本人や家族と話をしておくといいでしょう。 	<ul style="list-style-type: none"> 会話でのコミュニケーションが難しくなってきますが、感情はしっかり残っています。仕事や表情の変化等から、本人の思いを読みとることも大切です。 転倒、骨折、えんげ障害や肺炎等の頻度が増加し、生命予後に影響を及ぼします。看取りについて、早めに家族間で話をしておくといいでしょう。
相談 家族支援	稚内市地域包括支援センター ・ 長寿あんしん課(市高齢者サービス) ・ 在宅介護支援センター ・ 居宅介護支援事業所 認知症初期集中支援チーム ・ わっかない認知症の方を支える家族の会「ほっとする会」 ・ オレンジカフェ(認知症カフェ)			
見守り 安否確認	配食等(市高齢者サービス) ・ 町内会 ・ 民生児童委員 ・ 認知症サポーター 認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク			
予防 社会参加	通いの場 ・ 老人クラブ ・ オレンジカフェ(認知症カフェ) 介護予防・生活支援サービス(通所系サービス) ・ 介護保険サービス(通所系サービス)			
生活支援 身体介護	介護予防・生活支援サービス ・ 介護保険サービス			
医療	かかりつけ薬局 ・ かかりつけ医 ・ 市立稚内病院精神神経科 ・ 稚内福音会病院			
住まい	サービス付き高齢者専用住宅 ・ 養護老人ホーム ・ 特別養護老人ホーム 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)			
金銭管理 権利を守る	日常生活自立支援事業 ・ 成年後見制度			